

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月29日

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松谷 秀治

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 埼玉県吉川市旭2番地5

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年11月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年11月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額891,496,062円

効力発生日

2022年11月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものではありません。

法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠として監査等委員である取締役を選任できる規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、正垣泰彦、松谷秀治、長岡伸の3氏を選任するものではありません。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、中嶋靖雄、松田道春、荒川隆、江口真理恵の4氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	356,405	10,845	0	(注)1	可決 96.4
第2号議案	366,367	881	0	(注)2	可決 99.1
第3号議案				(注)3	可決
正垣 泰彦	352,082	15,166	0		95.3
松谷 秀治	366,020	1,228	0		99.0
長岡 伸	364,630	2,619	0		98.7
第4号議案				(注)3	可決
中嶋 靖雄	361,480	5,768	0		97.8
松田 道春	342,328	24,920	0		92.6
荒川 隆	365,578	1,671	0		98.9
江口 真理恵	366,083	1,165	0		99.1

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。